

2022年2月24日

各位

会社名 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
代表者名 取締役執行役社長 高倉 透  
(コード番号: 8309 東名)  
問合わせ先 執行役員財務企画部長 野々村 慎一  
(TEL: 03-3286-8187)

**自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ**  
**(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得**  
**及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)**

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長 高倉 透。以下「当社」といいます。)は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2020 年度からの 3 か年を対象とする現中期経営計画期間を「資本蓄積フェイズから活用フェイズへの移行期」と位置付け、2020 年 5 月、自己株式取得を含めた資本活用の柔軟性を高めるべく、先行的に株主還元方針を変更いたしました。今般、前提となる資本十分性の確保に目処が立ちつつあることから、資本効率性改善を目的とした自己株式取得を実施の上、取得した自己株式は全株消却予定としております。

当グループの財務・非財務資本の経営基盤を持続的に強化するための投資につきましては、社会的価値創出と経済的価値創出の両立に向けて、お客さま、社会、株主・投資家および社員等各ステークホルダーの価値最大化に配慮してバランス良く実施してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 9,000 千株(上限)<br>(下記発行済株式総数(自己株式を除く)に対する比率 2.40%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300 億円(上限)                                       |
| (4) 取得期間       | 2022 年 2 月 25 日～2022 年 8 月 31 日                  |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付                        |

3. 消却に係る事項の内容

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式              |
| (2) 消却する株式の数  | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日     | 2022 年 9 月 20 日     |

※ 消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考1) 2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	374,965,823株
自己株式数	325,617株

(ご参考2) 株主還元方針(2020年5月14日公表)

業績に応じた株主利益還元策として、2022年度を目処に連結配当性向40%程度への引き上げを目指す。さらに、資本十分性の確保を前提として、中長期的な利益成長に向けた資本活用、資本効率性改善効果のバランスを踏まえつつ、機動的に自己株式取得を実施する。

(ご参考3) 経営基盤を持続的に強化するための投資

脱炭素社会への移行・実装化など社会・企業が抱える課題に対するインパクト・エクイティ投資など解決手段の提供、価値創造プロセスの原動力である社員(人的資本)のエンゲージメント向上と中長期の持続的成長に向けた意識の共有等を企図した株式報酬制度導入の検討、withコロナ環境における自律的な働き方への支援・最適化にかかる投資、など。

以上

ご注意:この文書は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の自己株式の取得に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。